

儀我壯一郎著

『中国の社会主義企業』

ミネルヴァ書房，昭和40年，300ページ。

I

わが国における新中国経済に関する研究の成果はすでに多数にのぼる。その中でも特に制度史的研究ないし企業形態に関するそれは、研究者層の厚さからみても、また生みだされてきた研究成果の量からみても、その中心的な位置を占めているように思われる。ここに紹介する儀我壯一郎氏の『中国の社会主義企業』はその上につみあげられた新しい成果の一つであるというべきものであるが、本書はつぎの2点においてその特徴をもっている。(1)著者がもともと企業形態論の専門家であって、そのことが本書の内容に特殊の深みをもたらしていること、(2)過去の研究によってあきらかとなっている事実の推移についてはなるべくこれを再述することを避け、ただちにその理論的な位置づけの作業にはいつている部分が多いことである。

本書でとりあげられる社会主義企業とは、いうまでもなく、全民所有制と集団所有制（および資本主義的所有を含めた混合形態）に基づく企業である。具体的には国营企業、国营農場、人民公社、農業協同組合、国家資本主義企業がそれである。

本書は7章よりなる。そのうち、序章は中華人民共和国成立以前の社会主義企業を、第1章以下第6章までは新政権下におけるそれをとりあげる。また第1章から第3章までを第1部として農業生産協同組合と人民公社を、第4～6章を第2部として国家資本主義企業と社会主義国营企業を、それぞれ研究するためにあてる。

II

本項では簡単に本書の内容紹介を行なう。

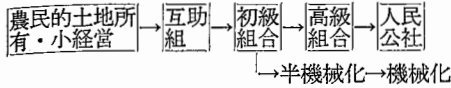
序章においては、1949年以前における社会主義企業の全般的考察が行なわれる。49年以前とは、おもに27年以後であり、特に抗日戦争の時期に重点がおかれる。そしてこの時期に新政権の国家経済の模型が基本的にできあがったとみなす。研究の対象となる問題の大きさにくらべて紙数がきわめて限られていること、および本章では他の章と異なり、事実のフォローのために相当のスペー

スがさかれている等のゆえに、「本書の基調」をなすゆえんを著者の意図に沿って十分によみとめることは必ずしも容易ではないが、以下の2点は著者のおもな結論であると考えられる。すなわち、(1)この時期には「一国の中で一つの、あるいはいくつかの小さい赤色政権の区域がその周囲を白色政権にとりかこまれながら長期間存在し」かつ発展をとげた。またここにおける公営工業経済は既存の私営企業をもとにして成立したものではなく、「軍隊、幹部、勤労人民の労働の蓄積により無から有へ、小から大へ」と発展した。このようなことを可能にした本質的な原因は、中共をはじめとする全体人民の「自力更生」と「生産自給」という一貫した態度であった。これは現在の中国の存在理由にかかわる本質と同じものであり、最近の経済困難の克服過程に連なるものである。(2)農業の組織化は若干の曲折を経たが、この時期（特に1941年前後）において、人民自身の力に基づく協同組合の発展の方向が明らかになった。また、消費および流通を含めた協同組合が登場し、それが生産協同組合とともに、生産の増大と表裏をなす形で行なわれていた。これらはその本質において、新政権下における全国的な農業組織化の雛型をなしている。

第1章は中国における農業協同組合の成立過程の特質をおもに国際比較によって明らかにする。それは社会主義における一般性と特殊性という形で整理される。

著者によれば、国家的所有と集団的所有という社会主義的所有の二つの基本的形態は、現在の状況の下では一般に（イギリス等の例外を除けば）、「工業（資本主義的経済）→国有化」、「農業（前資本主義的経済）→集団的所有」という主要な経路を経て発生する。そしてここで問題になる農業の集団的所有への転化の過程においては、貧・中農にたいしては自発的意志に基づく協同組合化政策、富農に対しては制限、消滅政策、資本主義的大規模農業に対しては国有化政策、という基本路線が採用される。これは中国においても例外ではなく、それは中国の協同化のもつ一般性を示している。

この転化の過程における三つの経路の具体的な現われ方のなかにその特殊性がみだされ、特に、第1の協同化政策の内容いかんが、その特質をきめるおもな要素となる場合が多い。そしてこれを、(1)土地所有、(2)協同組合の規模および生産関係的側面、(3)農業機械化との相互関係、という3点からみて、中国は、東欧型およびソビエト型と並ぶ意味におけるいわゆる中国型を示した。それは土地改革以後にみられたつぎのような経路である。



つぎに協同化の必要性と可能性について総括されているが、協同化を容易にした条件として、それに先だつ土地改革が比較的徹底的で、土地所有が比較的均等であったこと、および流通部門の協同化が生産協同組合に先行したことを主張しているのは注目すべきところである。

第2章と第3章は、人民公社の「体制整備」が後退ではなく、公社体制の強化そのものを意味するものであるという主張によって貫かれている。

著者によれば、公社の整備は農業協同組合のそれと性格を同じくしており、それぞれの組織内部の問題がこのような体制整備を通じて解決されていった。また、高級協同組合内部の問題のあるものが未解決で残され、それが人民公社へひきつがれていったこと、および、協同組合内部では解決できない問題、たとえば国家と協同組合との間の矛盾、および協同組合間の矛盾が人民公社という新しい組織を要求したことがのべられる。第2章は協同組合、第3章は人民公社を扱う。

いずれにしても、人民公社の体制整備を協同組合のそれとの比較および関連の形で位置づけようとしていることは第2、3章のみでなく、本書のもつ最大の特徴の一つであり、きわめて注目すべき論点であると言えよう。ただ、協同組合において解決できなかった問題が人民公社によってすでにその多くの部分が解決できたという主張があるが、これにはなおいくらかの実証的な裏付けが必要であろう。また、協同組合の内部矛盾と公社のそれとはどちらがうかという問題がまだ残されているように思われる。この点の不備が以下のような場ちがいの議論を生むもととなる。すなわち、「調整段階の人民公社の基本的制度において変化があったであろうか？ 生産手段の所有制には変化はなく、集団的所有制であり、全人民的所有制にも移行していなければ、個人的所有にも逆行していない。ゆえに後退してはいないのである」と著者は言うが、それなら人民公社は協同組合にくらべて前進していないということになってしまわないだろうか。また、「人民公社の規模が過大で、のちに縮小され、……つぎに基本経済単位は当初は原則的には生産大隊を基本単位としたが、近頃は生産隊を基本単位とする」というが、ここにいう過大とは何に比べていう言葉か、すなわち正しいものは何かという点が明らかでない。また生産隊を基本単位とすることが正しいのはなぜか、それ以外

のものでは何を原因としてどのような不都合があるのか、またどの条件がかわれば「正しい」とするものが変わるかということ、中国自体にとっていわば生死にかかわることにはない。その点はわれわれが今後研究を進めねばならないことのように思われる。

第4章では中国の国営企業がどのようにして生まれたかの史的考察が行なわれる。その場合、解放区において生成した国営企業が全体としてみれば例外的な地位しか占めないゆえに、新政権が既存の企業をどのような方法で国営企業に転化させたかをみるのが本章のおもなテーマとなる。それは、外国資本企業、官僚資本企業、民族資本企業、手工業において概説される。この中で最大の問題となるのは民族資本企業の処遇の問題である。それは資本主義の社会主義への平和的移行が行なわれたこと、および民族資本の占める地位の大きかったことによる。さて、民族資本は国家資本主義という過渡の形態を経て国営経済に転化していくのであるが、その過程が詳しく分析されている。また中国では外国資本利用のための利権形態が行なわれなかったが、そのことはその行なわれたソ連との対比において明確にされている。

第5章は中国の国営企業の発展（中国経済全体の発展と考えてもよい）が、「自力更生」によって獲得されたものであることを明らかにする。いうまでもなくこれは1960年ごろの困難を前にしてさかんに言われるようになった言葉であるが、本書はそれが解放区時代からの一貫した方針であったこと、さらには「ソビエトの一国社会主義建設成功の歴史がまさに自力更生の方針の必要性和可能性を実証するものである」ことを指摘している。もっとも、自力更生とは自らの力で（その中心は国家建設に必要な資金その他の主要な源泉を国内に求めること）行なうということであって、それが国際的協力を拒否し、門戸をとぎすものではないとし、中国の実情をフォローしている。むしろ、自力更生によってこそ真に有効な援助が得られ、また中国の援助は相手国の自力更生、経済面における独立を助けるように行なうという。

ここでは、自力更生と国際的分業および国際経済協力との関係という独立の節がたてられているが、著者の国際分業に対する考え方は明示的でない。経済建設を行なう際のおもな原動力を国内のそれに依存するという点については、ひとり中国のみでなく、逆の意味において現在の後進諸国の経済建設問題の核心にふれるところであり、その解決の道を示したものとして意義深い。しかし建設の方向として自己完結的な経済体系を建設すべきか

否か、つまり構造としての国際分業の規準をどこに求めるかは本書においては不明である。この点は後述する。

第6章では国営企業の性格と内部構造がのべられる。国営企業は一方において全人民的な性格をもち、他方において相対的な独立性をもつ。前者の性格は多くの点に現われるが(ここでは5点をあげる)、その中で決定的な点は、それが国家の統一的計画に基づいて生産が行なわれ、製品が国家による統一的調達に服するという点である。後者の性格は国営企業が独立採算制を行なう法人格をもつこと、および国家計画を達成した上はいくらかの自主的な生産と生産物処分が可能であるという点などにあらわれるとする。

国営企業の管理の特質として、幹部の生産労働への参加と労働者の企業管理への参加をあげている。また働き手の積極性を高めるための手段として物質的関心と政治教育の両面が結合して行なわれること、賃金における上下の格差が過大にならないよう注意されていることが指摘されている。

III

最後に、本書に対する若干のコメントを加えて著者を含め大方のご批判をおおぎたい。

(1) すでにのべたように、本書は日本における現代中国研究の中でも中心的な部門につみあげられた新しい研究成果の一つである。しかも中国で行なわれてきた、あるいは行なわれようとしていることは世界史における巨大な成果であり、未来において役だてるべき人類の遺産である。これに関するより高い研究およびより多くの研究がこのような形で公刊されることは意義深いことであり、われわれにとって大きなよろこびである。ただ、このようにたくわえられた研究を整理し、それによって、解決すべき問題点を明確にすることが今後に残された重要な点であろう。いうまでもなく本書は、この著者の前書である『現代中国の企業形態』の発展という形をとっているが、今までそのことを特に伏せておいたのは、単にそれとの関連のみを問題にすることに終わらせたくないという評者の強い願いに基づくものである。

(2) 第2, 3章は人民公社の体制整備を注目すべき角度から位置づけた、いわば本書の白眉ともいうべき部分である。これはその含意するところ(部分的には明示的に)、「人民公社後退論」および「人民公社失敗説」に対する弾劾の文である。今後このような議論がますます完全なものへと進められねばならないと考えられる。その

意味では本書の果たす役割は大きい。ただ、その方法については若干の不満なしとしない。本書では、「きびしく問題とされなければならない」はずの「失敗説」や「後退説」が具体的に一つもでてこないのはまことに驚くべきことである。そこに名前だけでもあげられたものはオルソップとK・R・ウォーカーの2名である。そしてこれらの人は「人民公社の崩壊を論証しようとした」とする(引用文献不明)。このうち、評者がつきとめえた唯一の文献“On China's Descending Spiral”(The China Quarterly, July-September 1962)によれば、オルソップの所論はまさしくこれにあたる。ところが、評者のさがしあてたこれに関するウォーカーの唯一の文献(同誌 October-December 1962所載のコメント)によれば、K・R・ウォーカーはオルソップの説に対し、まったく研究の名に値しない wishful thinking にすぎないとしてその論理のでたらめさを批判している。オルソップの崩壊説はすでに米英の諸学者の手で論理によって清算されているのであり、しかもそれを清算した学者はなおも「後退説」をもっているのである。なお日本には石川滋氏の痛烈な批判がある(『世界』, 1963年6月号)。すなわち、「中国の農村人民公社は、3年間にわたる重大な自然災害を、すでに克服し、着実に、農業の増産を続けつつある……という厳然たる事実の前に、みずからの理論的破産を認めざるをえない」ところのオルソップのような極論はあらためて、そのことを認めさせる必要も価値もないものであり、一方ウォーカーはその事実によってはみずからの理論的破産を認めはしないであろうということである。なぜならウォーカーは中国の経済が今後も継続的に悪化せざるをえないとは言っていない(出典が不明なウォーカーの全著作を筆者が確認したとは言えないことの故に、そのように理論的に説明している文献があればご教示願いたい)。評者が言いたいことはウォーカー等の「後退説」が正しいということではけっしてなく、かれらに対する批判は別の角度から行なわれねばならないということである。いずれにしても、著者が「失敗説」や「後退説」との意見の相違をこれほどまでに強くおしだされるのならば、反対意見との内容上の相違(とくに重要なのは事実認識と論理の進め方である)をそれぞれの時点で具体的に対比させることがより説得的であり、また研究の進歩のためには有効な方法ではないかと考える。また「失敗説」や「後退説」の内部にも、結論に至る過程の上ではいうまでもなく、その同じ言葉が示す結論の内容にさえ大きい相違があるかもしれない

と考えるのは評者の浅学のせいであろうか。ましてやこの著者も「一時的なゆきすぎ」があったことや「部分的な手なおし」が行なわれたことを認めておられるのである。

(3) 中国においては企業形態の変革は労働者および農民の側における全般的な社会主義意識の動向に依存する場合が多い。したがって、その動向を正しく評価することが、中国の指導者のチームによる「正しい方針」の決定的な一部分を占めるものと思われる。ところでそれは異なった時期において相当異なった様相を呈する。たとえば1958年6月における水利建設は「受益者が負担するという古い観念をうち破った。……それは社、郷ないし区、県の限界をもうち破りはじめ、全民的な社会主義運動になった」(『人民日報』, 1958. 6. 23)ということであったが、1960年末には「基本的には受益する隊が労働力を出し、……利益をうけない生産隊の労働力を調達する必要が生じた時には……等価交換、按勞報酬でのぞむべきである」(『人民日報』, 1960. 12. 13)ということになった。したがって本書がその主題に関してこのような事実との関連の説明のためにより多くの紙数をさかれるならば、いっそう説得的になったものと思われる。それは人民が一貫して新政権を支持しているということと両立しうることである。

(4) 人民公社において、あるものについてはその権限を下部に委譲することが体制強化をもたらすものであることがのべられているが、それはなぜであろうか。逆にいえば、権限の所在と経営規模の大小をきめる基本的条件をどこに求めておられるのであろうか。

(5) 事の性質上、合作社の枠内では解決されえず、人民公社によってはじめて可能となりうる問題があった。これは本書において、合作社間、あるいは合作社と国家とのあいだの矛盾という形で見事に定式化されている。ところで、このような問題の解決が人民公社成立後7年間にどれだけ実現されたか、したがって今後にもちこされている部分の具体的内容は何かについて、まだ残された点が多い。たとえば「自然災害に対する抵抗力という面において人民公社は(他の組織において考えられるよりもっと)その優越性をみごとに発揮した」というが、このようなことを過去形として一言にして言えるほど日本の研究は進んでいない、否むしろその判断のために必要な公表資料がわれわれにはまだ与えられていない、というのが評者の考えである。たとえば、われわれは自然災害の3年間の農業生産高に関する統計さえもたず、ま

た、新政権下における灌漑面積の拡大の大部分が1957年冬から58年春にかけて、すなわち合作社のもとにおいて実現されたことに関する十分な意味づけをまだ行っていないのである。

(6) つぎに、「自力更生」と「一つのととのった工業体系」との関連を問題にしたい。すでにのべたように、中国のいう「自力更生」は現在における後進諸国の問題の中心点をついている。ところが本書ではこれと後者との関係が明示的でない。たとえば著者は、中国が「一つのととのった工業体系」の建設をめざすことの原因を、中国は国が大きく、人口多く、資源が豊富であるという点に求める中国の権威的解釈をそのまま採用される。これの含意するところは、小国は自己完結的な工業体系をもてない、またはもつべきでないという主張である。すなわち、小国は経済の基幹部門の一部(または大部分)についてはそれを構造的に空白または不十分な規模となし、外国のそれに依存すべきである(「自力更生」であるゆえにあくまでも対等の立場でしかも合理的な交換条件を前提とした上でのことである)ということの意味する。これは中国が門戸をとぎさず、おおいに対外関係を発展させるといふのは次元を異にする問題である。本書は他方で、中国の指導的見解によれば「新興独立国家についても……自主独立経済を自力で」うちたてるべきであるとし、著者もそれを採用しているが、この「自主独立」と「一つのととのった工業体系」とはどのような内容上の関連をもつのであろうか。新興独立国の大部分は小国であり、それはまた社会主義圏と非社会主義圏の両方に存在するのである。

(7) 中国の社会主義企業の形態が中国の経済建設計画とどのような関連をもつかの問題が一部を除きほとんどあげられなかったが、これが本書で残された最大の問題ではなからうか。ときあたかも、ソ連における「利潤論争」がこの問題を解決する方向を求めて行なわれているのである。たとえば国営企業における生産等の計画がどの線まで、またどのような形で国家の中央計画と直結しているのか、また人民公社の成立によって国家の農業計画、農産物商品化計画等がどのような変化をうけたのかという問題、これらは計画的な経済建設の速度とパターンをきめる決定的な要素の一部をなすゆえに、今後におけるご教示をお願いするしだいである。

(調査研究部東アジア調査室 尾上悦三)